

DPC包括制度について

当院では、平成26年4月1日より「DPC包括制度」を導入しております。これまでの診療行為ごとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、DPC包括制度では、今回入院した病名と治療方法により、1日当たりの医療費が決められている「包括払い方式」となります。
(一部DPC包括制度が対象外になる方もいます。)

■ DPC/PDPS特徴

DPC/PDPSの特徴として、点数設定の基本が「病名」または「診療内容」によって決められています。また、基本となる病名は入院してから退院するまでに「医療資源（薬、技術、人件費等）」をもつとも使用した病名になります。

